

危険手当のピンハネを許すな！ 労働者として、人間として扱え！

2013年2月28日（木）

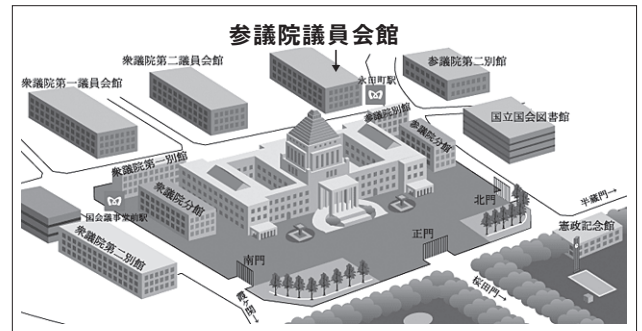
内容：13:00～ 環境省・厚労省交渉

15:00～ 院内集会

場所：参議院議員会館 B107 会議室

地下鉄永田町（有楽町線・半蔵門線・南北線）1番出口

地下鉄国会議事堂前（丸ノ内線・千代田線）1番出口



今年度より国の直轄事業として始まった除染作業は、ゼネコン丸投げの杜撰な事業体制による手抜き除染が問題になりましたが、同時に、除染作業員に対する劣悪な取り扱いも問題になっています。国が支払う危険手当を受注業者が実質的にピンハネしているほか、滞在費・食費・講習費を口実とした不当な賃金天引き、一方的な労働条件の変更、タコ部屋に近い宿泊環境や労働者管理などが明らかとなっています。

これに対して、当時の長浜環境相は「重大な決意で臨む」、三井厚労相は「労働基準監督署で厳しく是正指導したい」と表明しましたが、環境省は各地からの情報提供に対応せず、事実上告発を握りつぶしていたことが明らかになっています（「除染危険手当の不払い情報放置」朝日新聞、2013年2月3日）。また、厚労省が監督する労働基準監督署も、労働者から危険手当や労働条件に関するいくつかの申告がありながら後ろ向きの対応に終始しており、これらを黙認していると思えません。

被ばく労働を考えるネットワークは、福島現地の労働組合と協力して労働争議を2012年秋から開始し、不払い危険手当や不当な賃金天引き分を業者に支払わせてきました。除染労働者に対する不当な扱いは、単にゼネコンを頂点とする建設業界の問題であるだけでなく、このような実態を放置して除染事業を進め、「復興」を口実に業界に莫大な国費をばらまく国の問題です。業者に対する争議を進める多くの除染労働者が、国への怒りを募らせています。

被ばく労働を考えるネットワークは、この除染作業に関する担当省庁である環境省と厚労省に対して要請書を提出し、除染事業を巡る労働問題に関する交渉を行います。当該労働者もこれに参加し、直接担当者を実態を告発します。

また、交渉終了後、同じ場所で、除染労働者と国会議員を交えた院内集会を開催します。当該労働者による記者会見もあわせて行います。

【省庁交渉・院内集会参加希望の方へ】

- ・いずれも公開で行います。参加希望の方は、12:30以降に参議院議員会館入り口にいる担当者より入館証をお受け取りください。
- ・担当者が見当たらない場合は、受付を通してB107会議室に連絡するか、被ばく労働を考えるネットワークの電話までご連絡ください。

【追加情報】

- ・翌3月1日には、除染事業におけるピンハネ危険手当の支払いを求め、当該労働者が業者の社前行動を行います。詳細・取材要請はお問い合わせください。

問い合わせ：被ばく労働を考えるネットワーク

〒111-0021 東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館付

Tel：090-6477-9358（中村） E-mail：info@hibakurodo.net